

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	44.3%	40.4%	40.1%	34.5%	30.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
26,572,779

−

充当可能財源等(B)
23,732,262

=

実質的な将来負債額(分子)
2,840,517

÷

標準財政規模(C)
10,689,775

−

算入公債費等の額(D)
1,232,057

=

比較する財政の規模(分母)
9,457,718

=

30.0%

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	18,064,436	17,640,126	▲ 2.3	17,755,183	0.7	17,323,442	▲ 2.4	17,386,185	0.4
②債務負担行為	888,855	791,669	▲ 10.9	724,714	▲ 8.5	734,940	1.4	779,947	6.1
③公営企業債等繰入見込額	6,087,804	5,962,983	▲ 2.1	5,786,295	▲ 3.0	5,570,150	▲ 3.7	5,397,582	▲ 3.1
④組合負担等見込額	415,618	736,649	77.2	656,624	▲ 10.9	576,444	▲ 12.2	495,661	▲ 14.0
⑤退職手当負担見込額	2,893,907	2,547,196	▲ 12.0	2,494,021	▲ 2.1	2,480,695	▲ 0.5	2,513,404	1.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,350,620	27,678,623	▲ 2.4	27,416,837	▲ 0.9	26,685,671	▲ 2.7	26,572,779	▲ 0.4

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	6,131,243	6,177,112	0.7	6,256,323	1.3	6,549,813	4.7	6,832,288	4.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	3,012,112	2,895,669	▲ 3.9	2,604,134	▲ 10.1	2,332,209	▲ 10.4	2,180,093	▲ 6.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,230,630	14,956,567	▲ 1.8	14,888,065	▲ 0.5	14,614,388	▲ 1.8	14,719,881	0.7
充当可能財源等(B)	24,373,985	24,029,348	▲ 1.4	23,748,522	▲ 1.2	23,496,410	▲ 1.1	23,732,262	1.0

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	3,976,635	3,649,275	▲ 8.2	3,668,315	0.5	3,189,261	▲ 13.1	2,840,517	▲ 10.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

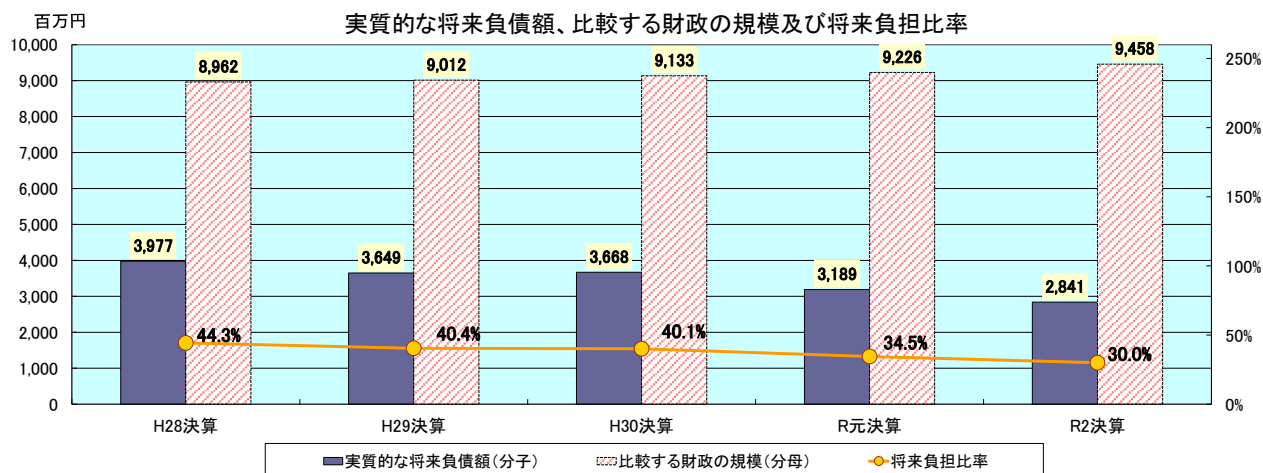
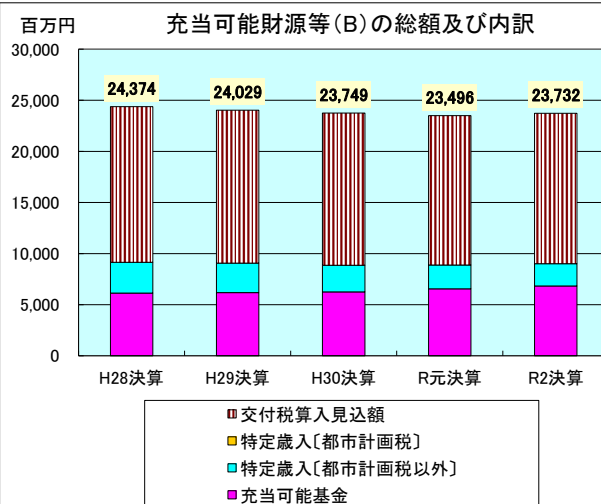
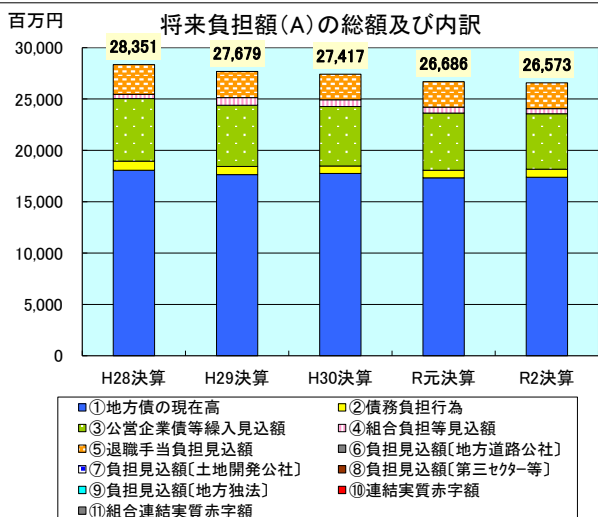
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	10,341,969	10,374,039	0.3	10,439,383	0.6	10,488,293	0.5	10,689,775	1.9
算入公債費等の額(D)	1,380,080	1,362,063	▲ 1.3	1,306,267	▲ 4.1	1,262,515	▲ 3.3	1,232,057	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(C)-(D)〔算定の分母〕									
比較する財政の規模	8,961,889	9,011,976	0.6	9,133,116	1.3	9,225,778	1.0	9,457,718	2.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 33,378,613 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 40,132,964 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 19,688,779 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 2,462,289 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 6,754,351 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 17,226,490 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	27,203,200	26,960,822	▲ 0.9	27,675,943	2.7	26,782,196	▲ 3.2	25,790,554	▲ 3.7
②債務負担行為	951,504	913,907	▲ 4.0	819,750	▲ 10.3	755,533	▲ 7.8	645,463	▲ 14.6
③公営企業債等繰入見込額	5,920,121	5,771,080	▲ 2.5	5,471,395	▲ 5.2	4,912,495	▲ 10.2	4,559,969	▲ 7.2
④組合負担等見込額	3,664,107	3,140,856	▲ 14.3	2,713,776	▲ 13.6	2,177,166	▲ 19.8	1,589,854	▲ 27.0
⑤退職手当負担見込額	1,717,569	1,483,857	▲ 13.6	1,189,314	▲ 19.8	1,108,236	▲ 6.8	792,773	▲ 28.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	39,456,501	38,270,522	▲ 3.0	37,870,178	▲ 1.0	35,735,626	▲ 5.6	33,378,613	▲ 6.6

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,110,864	11,948,190	18.2	9,814,674	▲ 17.9	11,416,716	16.3	12,350,125	8.2
特定歳入(都市計画税以外)	240,266	155,334	▲ 35.3	117,234	▲ 24.5	96,065	▲ 18.1	88,328	▲ 8.1
特定歳入(都市計画税)	2,884,354	2,527,929	▲ 12.4	2,434,905	▲ 3.7	2,529,473	3.9	2,517,126	▲ 0.5
交付税算入見込額	28,616,569	27,704,003	▲ 3.2	26,738,809	▲ 3.5	25,980,535	▲ 2.8	25,177,385	▲ 3.1
充当可能財源等(B)	41,852,053	42,335,456	1.2	39,105,622	▲ 7.6	40,022,789	2.3	40,132,964	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,395,552	▲ 4,064,934		▲ 1,235,444		▲ 4,287,163		▲ 6,754,351	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

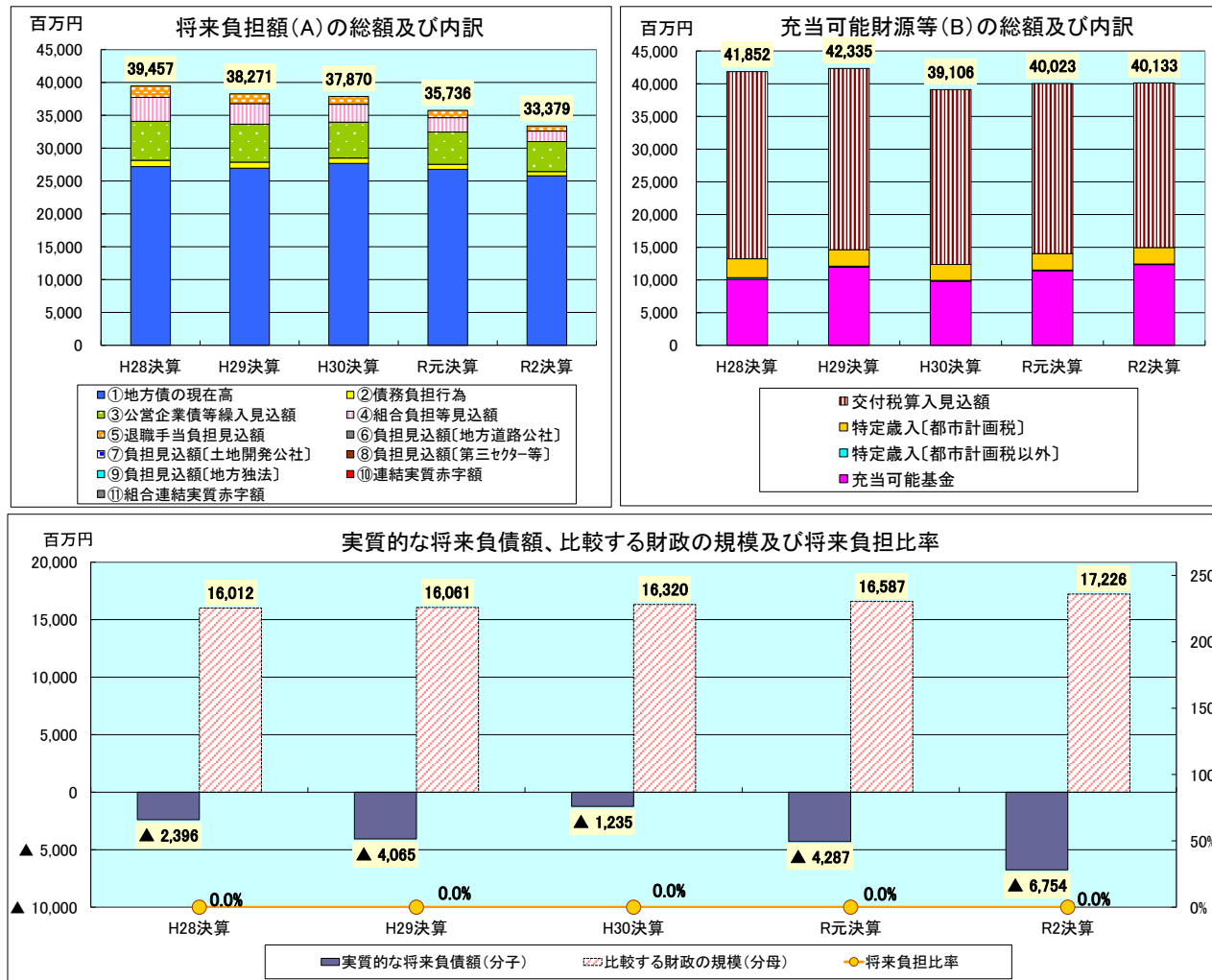
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	18,731,546	18,742,379	0.1	18,923,766	1.0	19,142,750	1.2	19,688,779	2.9
算入公債費等の額(D)	2,719,817	2,680,979	▲ 1.4	2,603,947	▲ 2.9	2,555,921	▲ 1.8	2,462,289	▲ 3.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	16,011,729	16,061,400	0.3	16,319,819	1.6	16,586,829	1.6	17,226,490	3.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 17,254,198 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 20,812,860 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,973,192 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,025,694 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 3,558,662 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,947,498 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	11,559,539	11,492,128	▲ 0.6	12,025,542	4.6	13,059,081	8.6	13,900,371	6.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	171,651	179,162	4.4	189,737	5.9	203,236	7.1	219,603	8.1
④組合負担等見込額	2,448,275	2,511,425	2.6	2,419,837	▲ 3.6	2,244,217	▲ 7.3	2,061,775	▲ 8.1
⑤退職手当負担見込額	1,277,155	1,120,114	▲ 12.3	1,037,726	▲ 7.4	1,066,828	2.8	1,072,449	0.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	15,456,620	15,302,829	▲ 1.0	15,672,842	2.4	16,573,362	5.7	17,254,198	4.1

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	9,283,538	9,126,652	▲ 1.7	8,382,582	▲ 8.2	8,138,895	▲ 2.9	6,974,217	▲ 14.3
特定歳入(都市計画税以外)	13,862	0	皆減	0		0		184,907	皆増
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,625,394	12,577,065	▲ 0.4	12,454,773	▲ 1.0	12,375,354	▲ 0.6	13,653,736	10.3
充当可能財源等(B)	21,922,794	21,703,717	▲ 1.0	20,837,355	▲ 4.0	20,514,249	▲ 1.6	20,812,860	1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 6,466,174	▲ 6,400,888		▲ 5,164,513		▲ 3,940,887		▲ 3,558,662	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

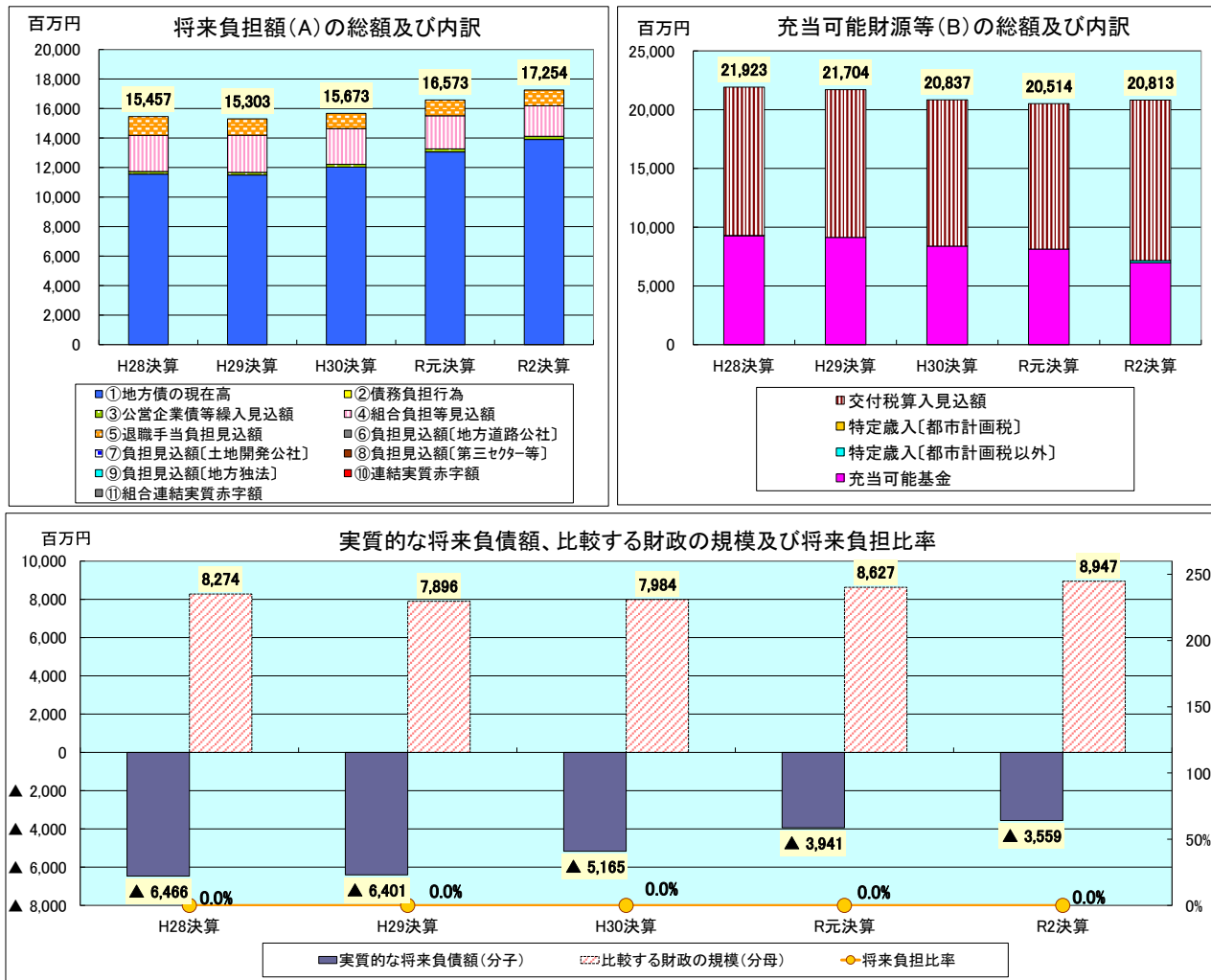
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	9,232,639	8,920,118	▲ 3.4	9,048,805	1.4	9,671,802	6.9	9,973,192	3.1
算入公債費等の額(D)	958,243	1,023,832	6.8	1,064,580	4.0	1,045,023	▲ 1.8	1,025,694	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	8,274,396	7,896,286	▲ 4.6	7,984,225	1.1	8,626,779	8.0	8,947,498	3.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	74.0%	70.1%	60.7%	54.5%	45.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 25,786,254 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 21,940,133 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,789,683 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,259,303 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 3,846,121 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 8,530,380 \end{array}} = 45.0\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	13,516,960	12,791,985	▲ 5.4	11,615,974	▲ 9.2	11,165,114	▲ 3.9	11,113,376	▲ 0.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	11,759,374	12,757,082	8.5	12,508,715	▲ 1.9	11,996,904	▲ 4.1	12,791,343	6.6
④組合負担等見込額	550,612	467,508	▲ 15.1	386,227	▲ 17.4	309,273	▲ 19.9	228,003	▲ 26.3
⑤退職手当負担見込額	2,433,617	2,120,897	▲ 12.8	1,619,163	▲ 23.7	1,237,373	▲ 23.6	1,653,532	33.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	28,260,563	28,137,472	▲ 0.4	26,130,079	▲ 7.1	24,708,664	▲ 5.4	25,786,254	4.4

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,711,163	2,402,235	▲ 11.4	1,738,217	▲ 27.6	1,335,646	▲ 23.2	2,685,713	101.1
特定歳入(都市計画税以外)	481,076	583,978	21.4	566,083	▲ 3.1	762,557	34.7	929,038	21.8
特定歳入(都市計画税)	3,697,360	3,795,555	2.7	3,622,862	▲ 4.5	3,286,067	▲ 9.3	4,027,347	22.6
交付税算入見込額	15,155,462	15,497,372	2.3	15,186,625	▲ 2.0	14,833,765	▲ 2.3	14,298,035	▲ 3.6
充当可能財源等(B)	22,045,061	22,279,140	1.1	21,113,787	▲ 5.2	20,218,035	▲ 4.2	21,940,133	8.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	6,215,502	5,858,332	▲ 5.7	5,016,292	▲ 14.4	4,490,629	▲ 10.5	3,846,121	▲ 14.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

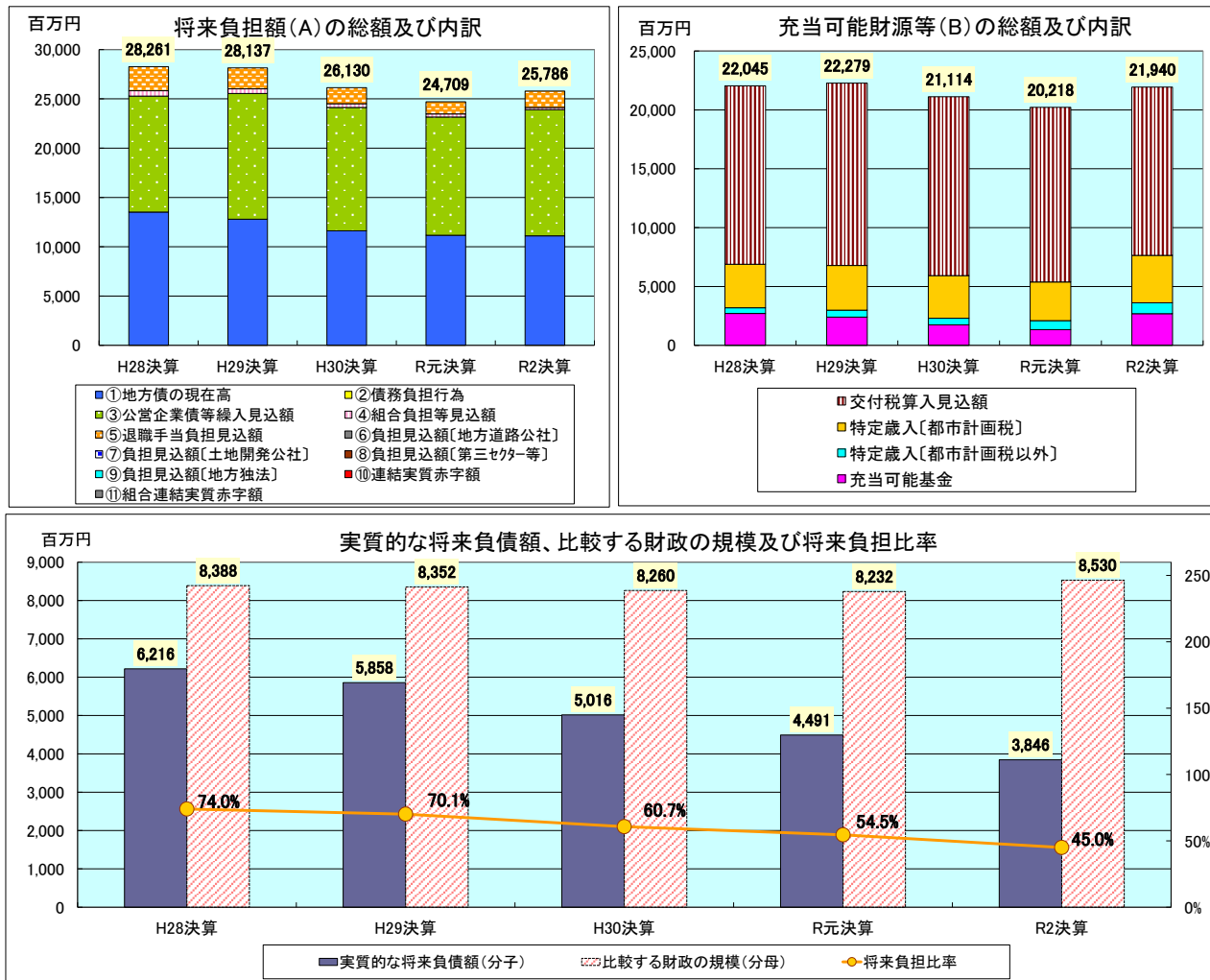
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	9,587,674	9,577,551	▲ 0.1	9,544,235	▲ 0.3	9,450,782	▲ 1.0	9,789,683	3.6
算入公債費等の額(D)	1,199,592	1,225,202	2.1	1,284,450	4.8	1,218,441	▲ 5.1	1,259,303	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	8,388,082	8,352,349	▲ 0.4	8,259,785	▲ 1.1	8,232,341	▲ 0.3	8,530,380	3.6

○ 経年推移グラフ



◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	64.9%	58.9%	55.8%	55.2%	59.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
37,374,238

−

充当可能財源等(B)
30,265,684

=

実質的な将来負債額(分子)
7,108,554

(単位:千円、%)

=

標準財政規模(C)
13,662,607

−

算入公債費等の額(D)
1,615,187

=

比較する財政の規模(分母)
12,047,420

=

59.0%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	20,786,123	20,626,563	▲ 0.8	20,691,118	0.3	21,777,280	5.2	23,508,668	8.0
②債務負担行為	441,834	442,254	0.1	442,889	0.1	417,689	▲ 5.7	390,771	▲ 6.4
③公営企業債等繰入見込額	11,892,017	11,681,591	▲ 1.8	11,872,218	1.6	11,118,621	▲ 6.3	10,959,979	▲ 1.4
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,099,294	2,826,955	▲ 8.8	2,613,248	▲ 7.6	2,522,957	▲ 3.5	2,514,820	▲ 0.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	36,219,268	35,577,363	▲ 1.8	35,619,473	0.1	35,836,547	0.6	37,374,238	4.3

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	4,313,316	4,297,650	▲ 0.4	4,850,519	12.9	4,881,209	0.6	4,778,604	▲ 2.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	646,746	810,453	25.3	829,410	2.3	1,006,440	21.3	1,362,162	35.3
特定歳入〔都市計画税〕	4,337,842	4,429,794	2.1	4,410,006	▲ 0.4	4,245,209	▲ 3.7	4,090,926	▲ 3.6
交付税算入見込額	19,632,458	19,311,752	▲ 1.6	19,181,213	▲ 0.7	19,360,709	0.9	20,033,992	3.5
充当可能財源等(B)	28,930,362	28,849,649	▲ 0.3	29,271,148	1.5	29,493,567	0.8	30,265,684	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	7,288,906	6,727,714	▲ 7.7	6,348,325	▲ 5.6	6,342,980	▲ 0.1	7,108,554	12.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

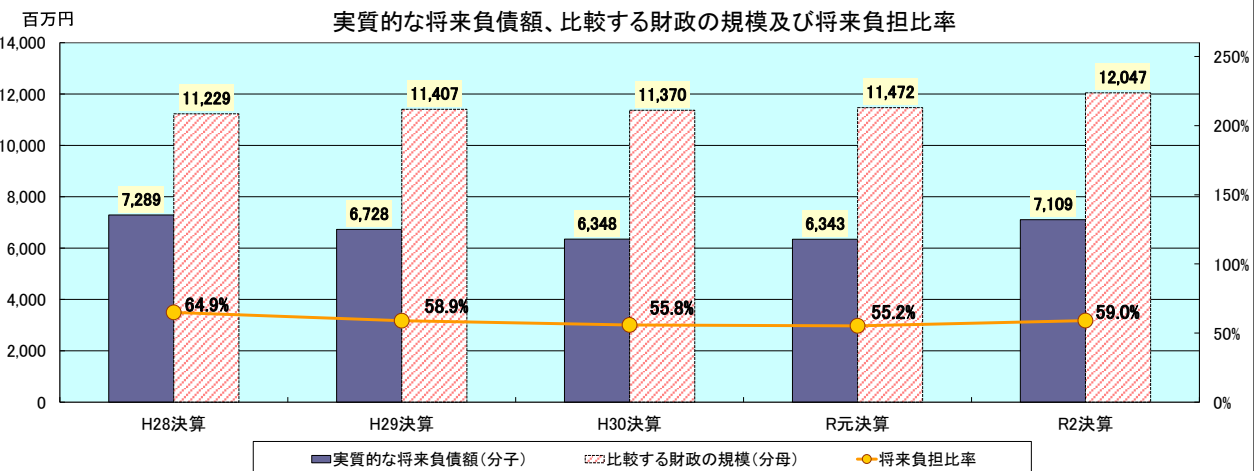
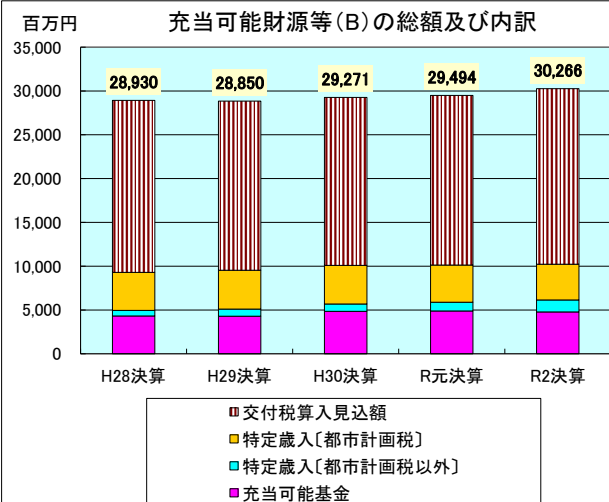
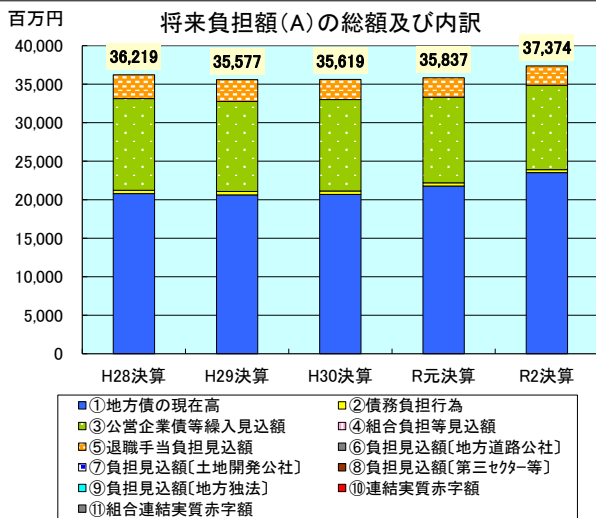
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	12,905,263	13,108,046	1.6	13,074,809	▲ 0.3	13,127,436	0.4	13,662,607	4.1
算入公債費等の額(D)	1,676,297	1,701,162	1.5	1,704,977	0.2	1,655,815	▲ 2.9	1,615,187	▲ 2.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	11,228,966	11,406,884	1.6	11,369,832	▲ 0.3	11,471,621	0.9	12,047,420	5.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	152.7%	135.5%	123.2%	112.3%	107.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
1,799,544,479

−

充当可能財源等(B)
1,405,108,676

=

実質的な将来負債額(分子)
394,435,803

(単位:千円、%)

=

427,491,897

−

59,234,687

=

368,257,210

標準財政規模(C)
算入公債費等の額(D)
比較する財政の規模(分母)

=

107.1%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	1,407,427,236	1,413,133,142	0.4	1,409,307,179	▲ 0.3	1,408,879,494	0.0	1,400,373,258	▲ 0.6
②債務負担行為	19,336,396	22,028,417	13.9	32,523,738	47.6	26,964,326	▲ 17.1	29,128,821	8.0
③公営企業債等繰入見込額	307,050,369	300,919,059	▲ 2.0	285,198,485	▲ 5.2	269,492,981	▲ 5.5	256,858,212	▲ 4.7
④組合負担等見込額	3,971,262	3,919,242	▲ 1.3	3,746,767	▲ 4.4	3,458,442	▲ 7.7	3,162,176	▲ 8.6
⑤退職手当負担見込額	60,683,288	103,136,005	70.0	92,791,290	▲ 10.0	91,930,706	▲ 0.9	90,695,899	▲ 1.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	18,857,695	17,356,446	▲ 8.0	18,601,627	7.2	15,476,476	▲ 16.8	19,326,113	24.9
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,817,326,246	1,860,492,311	2.4	1,842,169,086	▲ 1.0	1,816,202,425	▲ 1.4	1,799,544,479	▲ 0.9

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	220,727,779	239,456,486	8.5	256,369,538	7.1	282,212,070	10.1	295,510,578	4.7
特定歳入(都市計画税以外)	97,906,064	96,543,062	▲ 1.4	95,033,805	▲ 1.6	85,984,678	▲ 9.5	60,518,489	▲ 29.6
特定歳入(都市計画税)	201,927,529	198,752,126	▲ 1.6	198,308,170	▲ 0.2	197,472,929	▲ 0.4	205,591,835	4.1
交付税算入見込額	843,486,263	848,786,671	0.6	851,505,930	0.3	845,401,556	▲ 0.7	843,487,774	▲ 0.2
充当可能財源等(B)	1,364,047,635	1,383,538,345	1.4	1,401,217,443	1.3	1,411,071,233	0.7	1,405,108,676	▲ 0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)−(B)[算定の分子]	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	453,278,611	476,953,966	5.2	440,951,643	▲ 7.5	405,131,192	▲ 8.1	394,435,803	▲ 2.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

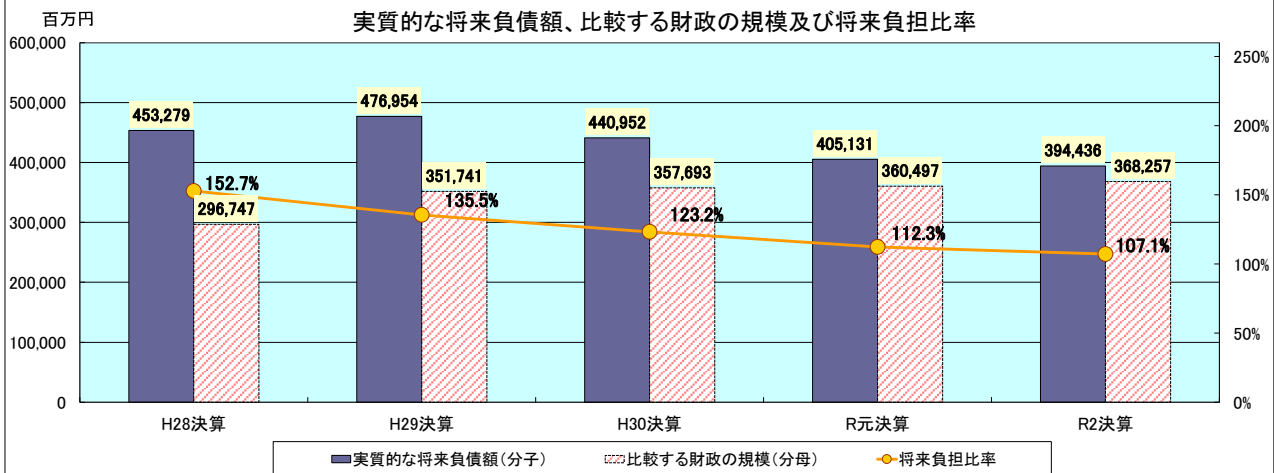
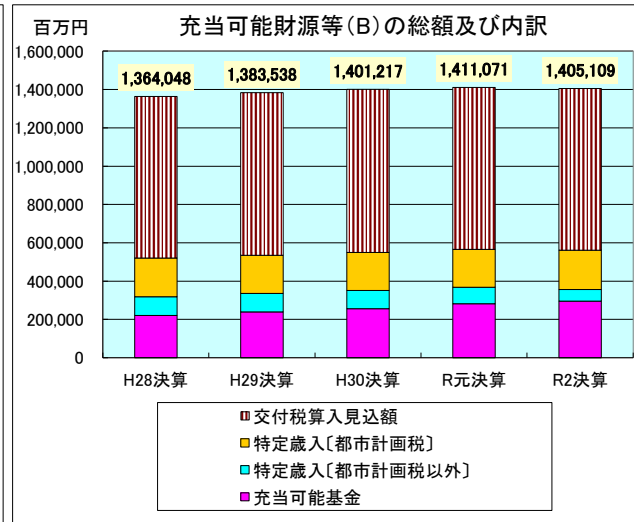
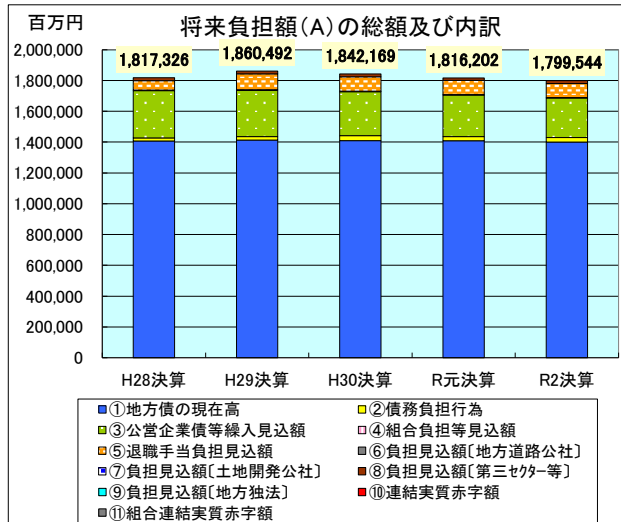
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	360,350,301	414,380,729	15.0	419,057,590	1.1	421,511,166	0.6	427,491,897	1.4
算入公債費等の額(D)	63,603,442	62,639,990	▲ 1.5	61,365,047	▲ 2.0	61,013,993	▲ 0.6	59,234,687	▲ 2.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	296,746,859	351,740,739	18.5	357,692,543	1.7	360,497,173	0.8	368,257,210	2.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	0.2%	2.2%	9.6%	0.2%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
29,070,636

−

充当可能財源等(B)
30,365,179

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 1,294,543

÷

標準財政規模(C)
13,508,779

=

算入公債費等の額(D)
1,869,794

÷

比較する財政の規模(分母)
11,638,985

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	20,304,065	20,122,327	▲ 0.9	19,798,729	▲ 1.6	19,478,297	▲ 1.6	18,912,036	▲ 2.9
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,437,100	10,611,864	1.7	10,803,175	1.8	10,055,679	▲ 6.9	8,943,908	▲ 11.1
④組合負担等見込額	941,681	804,914	▲ 14.5	722,699	▲ 10.2	622,920	▲ 13.8	538,066	▲ 13.6
⑤退職手当負担見込額	1,005,395	861,046	▲ 14.4	683,775	▲ 20.6	703,764	2.9	676,626	▲ 3.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	32,688,241	32,400,151	▲ 0.9	32,008,378	▲ 1.2	30,860,660	▲ 3.6	29,070,636	▲ 5.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	9,090,399	9,109,035	0.2	9,027,893	▲ 0.9	9,642,898	6.8	9,807,068	1.7
特定歳入(都市計画税以外)	256,486	192,648	▲ 24.9	127,793	▲ 33.7	64,645	▲ 49.4	5,838	▲ 91.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	23,310,657	22,859,342	▲ 1.9	21,788,251	▲ 4.7	21,125,464	▲ 3.0	20,552,273	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	32,657,542	32,161,025	▲ 1.5	30,943,937	▲ 3.8	30,833,007	▲ 0.4	30,365,179	▲ 1.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)−(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	30,699	239,126	678.9	1,064,441	345.1	27,653	▲ 97.4	▲ 1,294,543	皆減

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

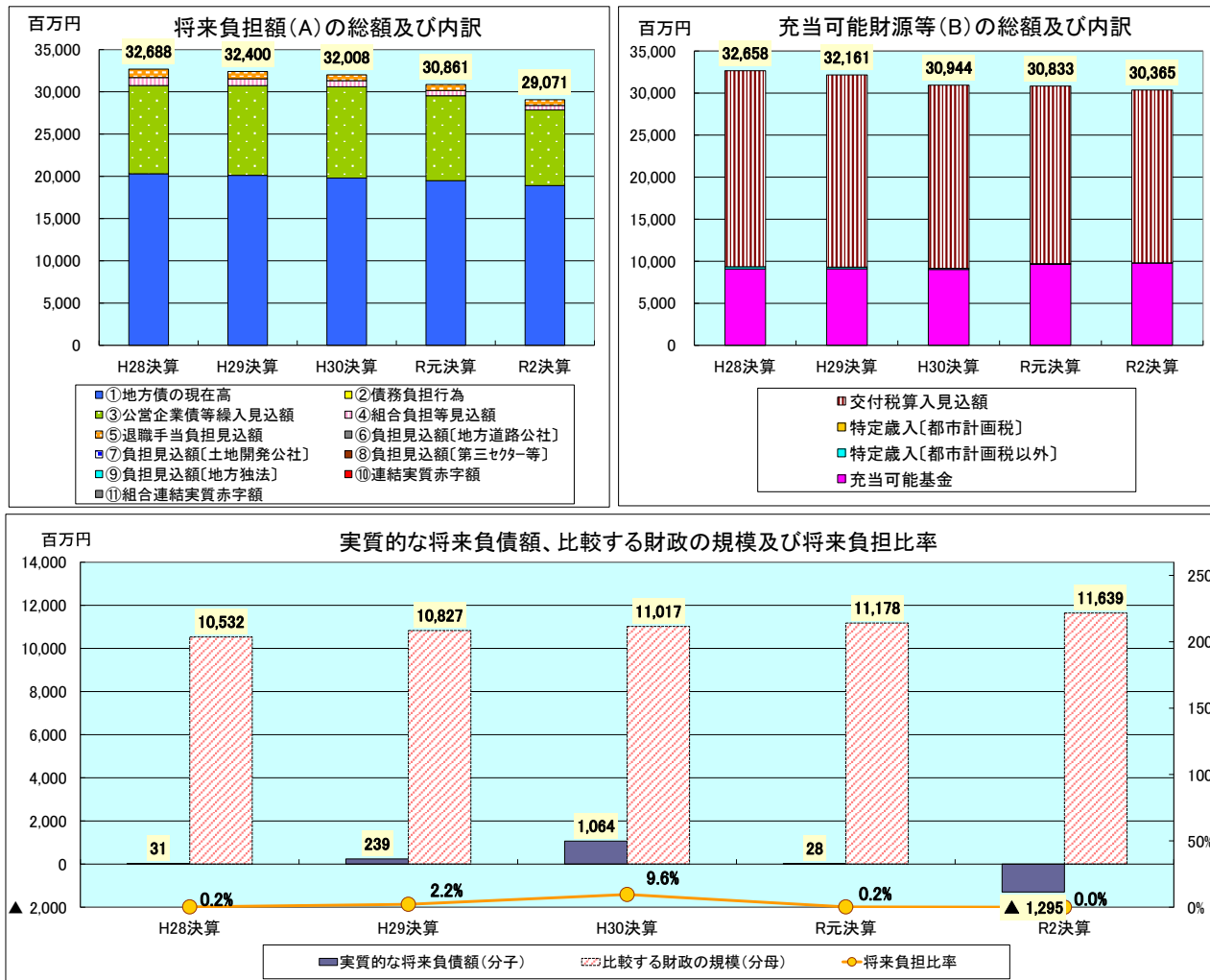
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	12,716,722	12,970,894	2.0	13,020,195	0.4	13,031,885	0.1	13,508,779	3.7
算入公債費等の額(D)	2,184,668	2,143,794	▲ 1.9	2,003,587	▲ 6.5	1,853,847	▲ 7.5	1,869,794	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	10,532,054	10,827,100	2.8	11,016,608	1.8	11,178,038	1.5	11,638,985	4.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	60.4%	57.0%	57.2%	50.4%	36.2%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 14,603,929 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 12,345,743 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 7,126,818 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 893,737 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ 2,258,186 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 6,233,081 \end{array}} = 36.2\%$$

(単位: 千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	10,708,227	10,405,192	▲ 2.8	10,162,352	▲ 2.3	10,136,661	▲ 0.3	9,704,855	▲ 4.3
②債務負担行為	144,744	176,785	22.1	144,613	▲ 18.2	144,585	0.0	144,542	0.0
③公営企業債等繰入見込額	3,334,242	3,228,975	▲ 3.2	3,220,271	▲ 0.3	2,939,724	▲ 8.7	2,659,168	▲ 9.5
④組合負担等見込額	549,631	444,437	▲ 19.1	396,996	▲ 10.7	348,129	▲ 12.3	262,008	▲ 24.7
⑤退職手当負担見込額	1,794,754	1,844,804	2.8	1,852,851	0.4	1,740,509	▲ 6.1	1,833,356	5.3
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	16,531,598	16,100,193	▲ 2.6	15,777,083	▲ 2.0	15,309,608	▲ 3.0	14,603,929	▲ 4.6

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	2,711,866	2,695,710	▲ 0.6	2,746,860	1.9	2,703,956	▲ 1.6	2,731,586	1.0
特定歳入(都市計画税以外)	697,245	641,834	▲ 7.9	560,447	▲ 12.7	513,433	▲ 8.4	469,877	▲ 8.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,507,081	9,320,843	▲ 2.0	9,061,331	▲ 2.8	9,091,342	0.3	9,144,280	0.6
充当可能財源等(B)	12,916,192	12,658,387	▲ 2.0	12,368,638	▲ 2.3	12,308,731	▲ 0.5	12,345,743	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	3,615,406	3,441,806	▲ 4.8	3,408,445	▲ 1.0	3,000,877	▲ 12.0	2,258,186	▲ 24.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

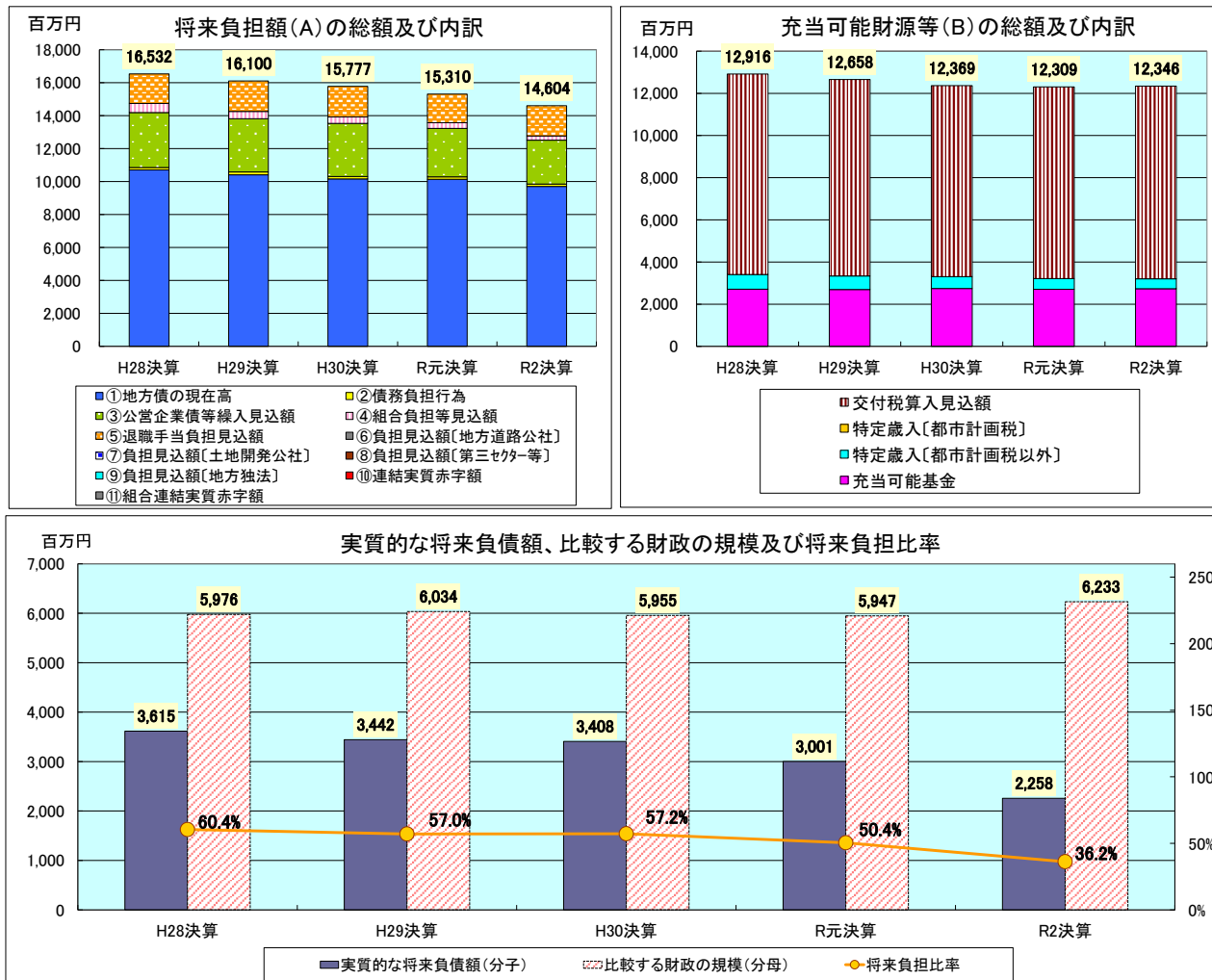
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	6,910,407	6,938,606	0.4	6,863,552	▲ 1.1	6,850,340	▲ 0.2	7,126,818	4.0
算入公債費等の額(D)	934,323	904,657	▲ 3.2	908,403	0.4	903,415	▲ 0.5	893,737	▲ 1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	5,976,084	6,033,949	1.0	5,955,149	▲ 1.3	5,946,925	▲ 0.1	6,233,081	4.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
28,346,866

—

充当可能財源等(B)
28,726,100

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 379,234

=

10,492,658

—

1,151,647

=

9,341,011

=

—

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)

算入公債費等の額(D)

比較する財政の規模(分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	15,491,886	16,272,743	5.0	17,882,486	9.9	18,702,683	4.6	21,383,287	14.3
②債務負担行為	215,162	209,936	▲ 2.4	200,885	▲ 4.3	188,683	▲ 6.1	169,077	▲ 10.4
③公営企業債等繰入見込額	3,472,330	3,635,690	4.7	3,814,035	4.9	3,811,280	▲ 0.1	3,605,377	▲ 5.4
④組合負担等見込額	319	0	皆減	0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,396,854	3,375,273	▲ 0.6	3,181,669	▲ 5.7	3,262,547	2.5	3,189,125	▲ 2.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,576,551	23,493,642	4.1	25,079,075	6.7	25,965,193	3.5	28,346,866	9.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,325,371	10,193,692	▲ 1.3	10,028,108	▲ 1.6	9,920,678	▲ 1.1	10,130,468	2.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	929,203	1,006,662	8.3	1,069,478	6.2	1,244,568	16.4	1,099,510	▲ 11.7
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	13,731,766	14,145,859	3.0	15,189,338	7.4	15,589,318	2.6	17,496,122	12.2
充当可能財源等(B)	24,986,340	25,346,213	1.4	26,286,924	3.7	26,754,564	1.8	28,726,100	7.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 2,409,789	▲ 1,852,571		▲ 1,207,849		▲ 789,371		▲ 379,234	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

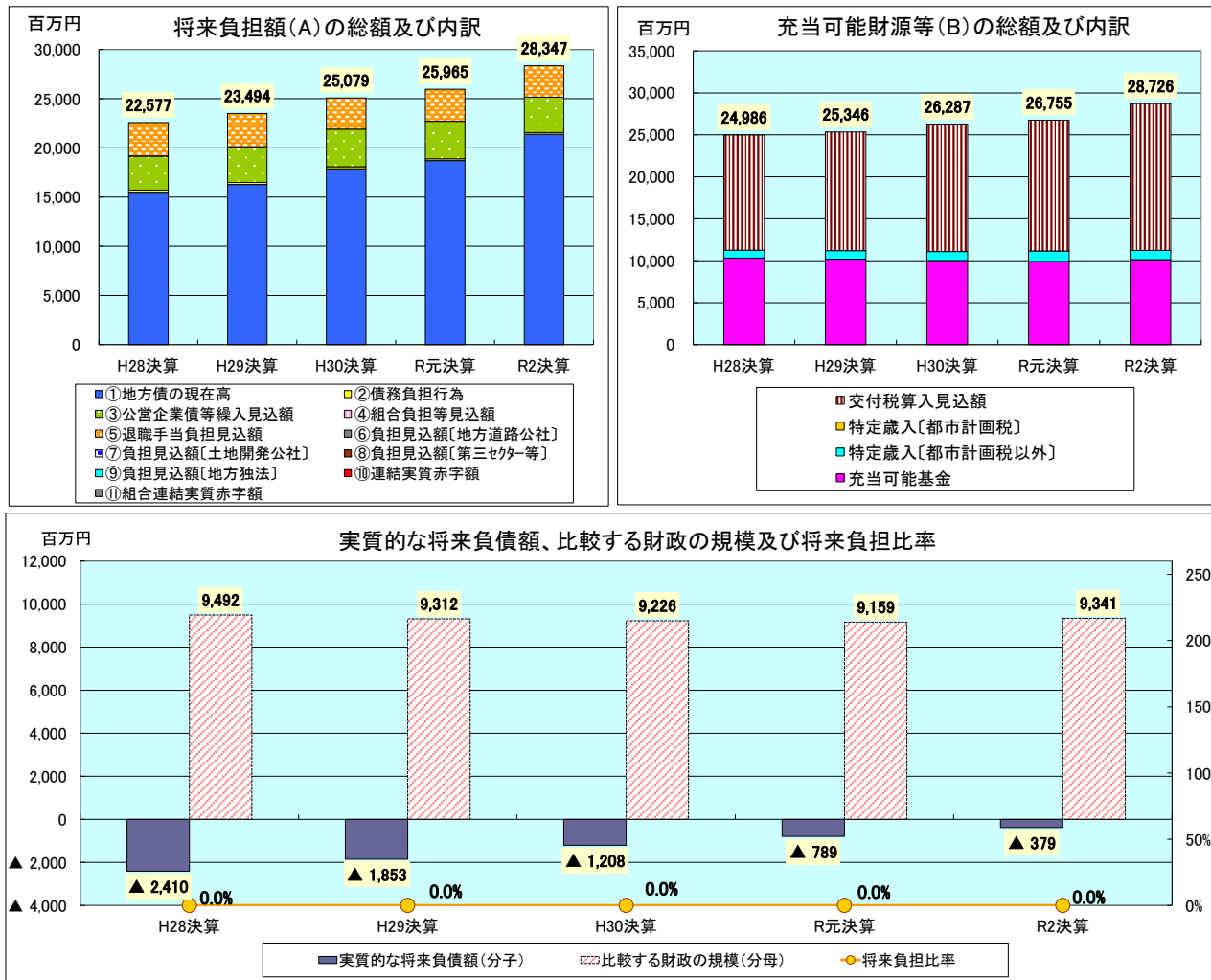
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	10,695,343	10,476,169	▲ 2.0	10,358,241	▲ 1.1	10,230,788	▲ 1.2	10,492,658	2.6
算入公債費等の額(D)	1,203,129	1,163,902	▲ 3.3	1,132,082	▲ 2.7	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	9,492,214	9,312,267	▲ 1.9	9,226,159	▲ 0.9	9,158,840	▲ 0.7	9,341,011	2.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{令和2年度} \\ \text{将来負担比率} \end{array} = \frac{\begin{array}{c} \text{将来負担額(A)} \\ 26,264,219 \end{array} - \begin{array}{c} \text{充当可能財源等(B)} \\ 28,023,404 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{標準財政規模(C)} \\ 9,132,571 \end{array} - \begin{array}{c} \text{算入公債費等の額(D)} \\ 1,269,365 \end{array}} = \frac{\begin{array}{c} \text{実質的な将来負債額(分子)} \\ \blacktriangle 1,759,185 \end{array}}{\begin{array}{c} \text{比較する財政の規模(分母)} \\ 7,863,206 \end{array}} = \begin{array}{c} \text{—} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	18,381,981	18,516,976	0.7	19,098,605	3.1	19,749,263	3.4	20,435,273	3.5
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,472,954	3,515,100	1.2	3,630,885	3.3	3,697,829	1.8	3,756,005	1.6
④組合負担等見込額	82,077	37,165	▲ 54.7	32,906	▲ 11.5	27,464	▲ 16.5	19,625	▲ 28.5
⑤退職手当負担見込額	2,314,290	2,260,615	▲ 2.3	2,224,123	▲ 1.6	2,122,244	▲ 4.6	2,053,316	▲ 3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	24,251,302	24,329,856	0.3	24,986,519	2.7	25,596,800	2.4	26,264,219	2.6

○ 充当可能財源等(B)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,300,436	10,882,517	5.7	11,202,628	2.9	11,377,979	1.6	11,781,109	3.5
特定歳入(都市計画税以外)	244,111	207,142	▲ 15.1	166,618	▲ 19.6	126,033	▲ 24.4	93,495	▲ 25.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,712,108	15,447,787	▲ 1.7	15,387,202	▲ 0.4	15,622,242	1.5	16,148,800	3.4
充当可能財源等(B)	26,256,655	26,537,446	1.1	26,756,448	0.8	27,126,254	1.4	28,023,404	3.3

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 2,005,353	▲ 2,207,590		▲ 1,769,929		▲ 1,529,454		▲ 1,759,185	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

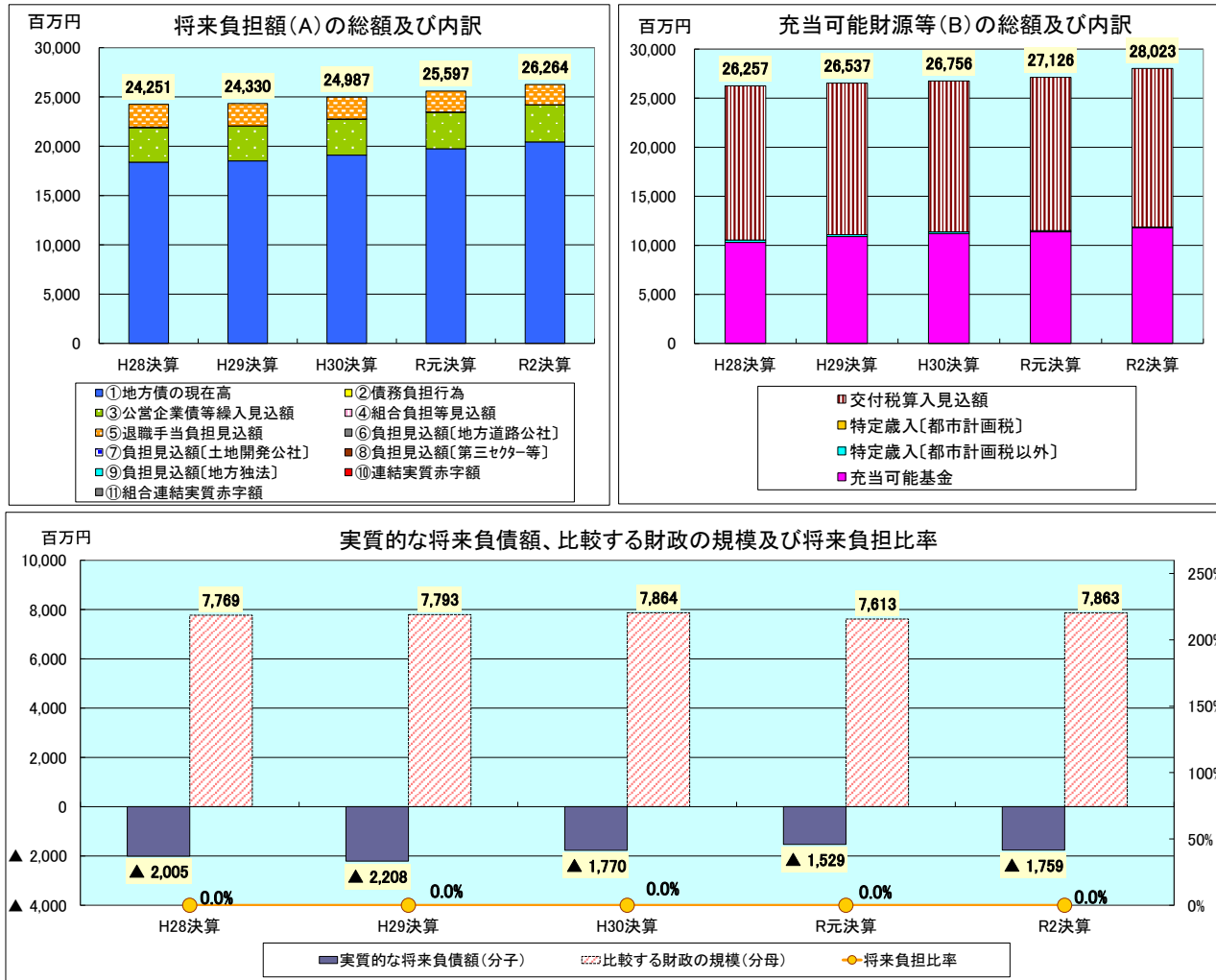
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	9,079,114	9,018,271	▲ 0.7	9,154,183	1.5	8,901,508	▲ 2.8	9,132,571	2.6
算入公債費等の額(D)	1,310,275	1,225,671	▲ 6.5	1,290,222	5.3	1,288,463	▲ 0.1	1,269,365	▲ 1.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	7,768,839	7,792,600	0.3	7,863,961	0.9	7,613,045	▲ 3.2	7,863,206	3.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
29,956,441

—

充当可能財源等(B)
51,635,769

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 21,679,328

÷

標準財政規模(C)
20,246,485

—

算入公債費等の額(D)
3,363,748

=

比較する財政の規模(分母)
16,882,737

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	24,994,052	25,767,822	3.1	25,872,548	0.4	25,353,750	▲ 2.0	23,426,207	▲ 7.6
②債務負担行為	102,502	102,758	0.2	103,015	0.3	103,223	0.2	103,388	0.2
③公営企業債等繰入見込額	3,969,983	3,602,262	▲ 9.3	3,453,331	▲ 4.1	3,412,752	▲ 1.2	2,952,896	▲ 13.5
④組合負担等見込額	1,745,771	1,857,366	6.4	2,173,827	17.0	1,822,907	▲ 16.1	1,600,983	▲ 12.2
⑤退職手当負担見込額	2,522,793	2,169,674	▲ 14.0	1,806,418	▲ 16.7	1,845,190	2.1	1,872,967	1.5
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	33,335,101	33,499,882	0.5	33,409,139	▲ 0.3	32,537,822	▲ 2.6	29,956,441	▲ 7.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	16,253,467	16,297,012	0.3	15,918,319	▲ 2.3	16,136,009	1.4	16,310,229	1.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	337,206	443,702	31.6	381,344	▲ 14.1	345,501	▲ 9.4	219,911	▲ 36.4
特定歳入〔都市計画税〕	2,807,665	3,097,801	10.3	2,374,905	▲ 23.3	2,195,930	▲ 7.5	2,193,598	▲ 0.1
交付税算入見込額	35,223,726	34,602,373	▲ 1.8	35,203,854	1.7	34,424,758	▲ 2.2	32,912,031	▲ 4.4
充当可能財源等(B)	54,622,064	54,440,888	▲ 0.3	53,878,422	▲ 1.0	53,102,198	▲ 1.4	51,635,769	▲ 2.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 21,286,963	▲ 20,941,006		▲ 20,469,283		▲ 20,564,376		▲ 21,679,328	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

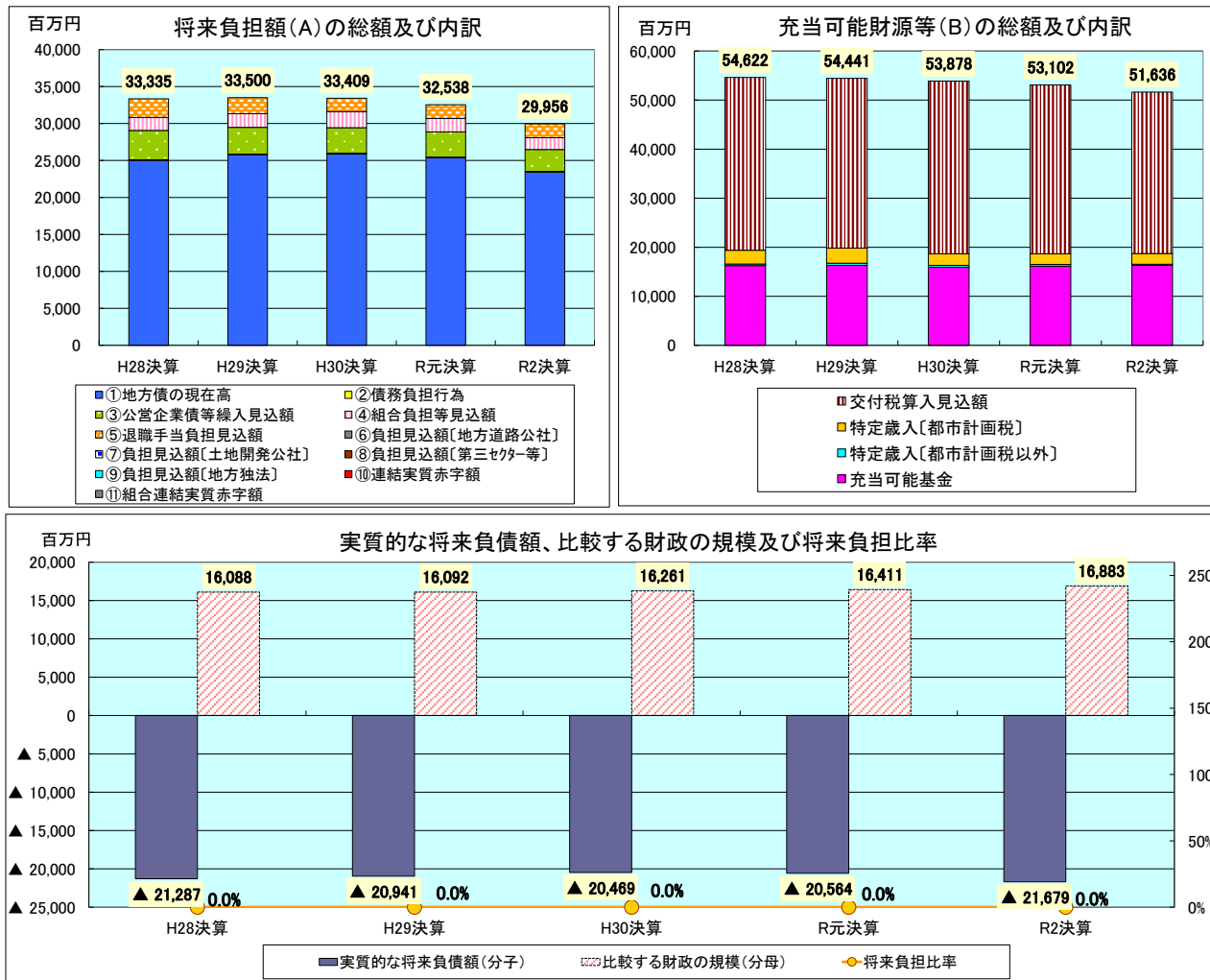
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	19,673,746	19,504,571	▲ 0.9	19,575,134	0.4	19,776,265	1.0	20,246,485	2.4
算入公債費等の額(D)	3,586,092	3,412,563	▲ 4.8	3,313,797	▲ 2.9	3,364,989	1.5	3,363,748	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	16,087,654	16,092,008	0.0	16,261,337	1.1	16,411,276	0.9	16,882,737	2.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	21.8%	17.9%	16.7%	22.3%	32.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
46,616,876

−

充当可能財源等(B)
42,196,523

=

実質的な将来負債額(分子)
4,420,353

(単位:千円、%)

=

標準財政規模(C)
16,419,974

−

算入公債費等の額(D)
2,856,183

=

比較する財政の規模(分母)
13,563,791

=

32.5%

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「−」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」−「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	30,699,050	30,120,047	▲ 1.9	31,350,265	4.1	32,415,723	3.4	35,648,867	10.0
②債務負担行為	804,522	660,223	▲ 17.9	580,573	▲ 12.1	756,452	30.3	638,772	▲ 15.6
③公営企業債等繰入見込額	6,875,543	6,918,310	0.6	6,582,431	▲ 4.9	6,281,729	▲ 4.6	5,945,676	▲ 5.3
④組合負担等見込額	1,935	0	皆減	0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	4,617,544	4,552,267	▲ 1.4	4,434,565	▲ 2.6	4,221,944	▲ 4.8	4,383,285	3.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	2,265	皆増	879	▲ 61.2	1,627	85.1	276	▲ 83.0
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	42,998,594	42,253,112	▲ 1.7	42,948,713	1.6	43,677,475	1.7	46,616,876	6.7

○ 充当可能財源等(B)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	9,922,692	10,617,605	7.0	11,101,328	4.6	11,064,846	▲ 0.3	11,063,337	0.0
特定歳入(都市計画税以外)	843,178	780,834	▲ 7.4	814,410	4.3	909,775	11.7	935,924	2.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,226,255	28,394,786	▲ 2.8	28,755,387	1.3	28,702,018	▲ 0.2	30,197,262	5.2
充当可能財源等(B)	39,992,125	39,793,225	▲ 0.5	40,671,125	2.2	40,676,639	0.0	42,196,523	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)									
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
(A)−(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	3,006,469	2,459,887	▲ 18.2	2,277,588	▲ 7.4	3,000,836	31.8	4,420,353	47.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

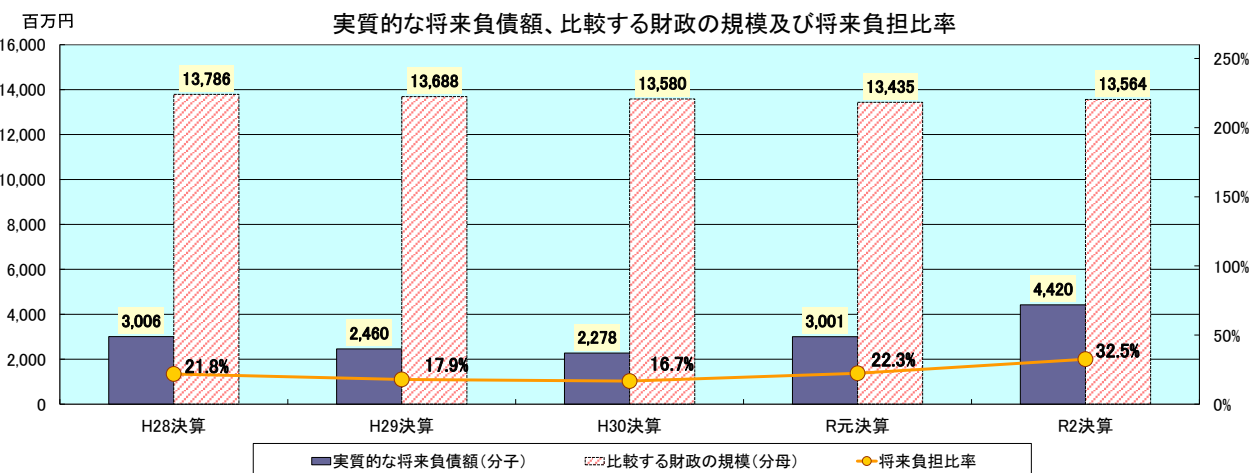
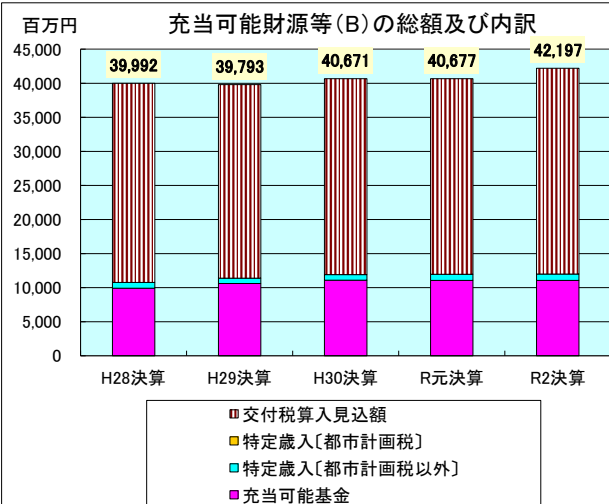
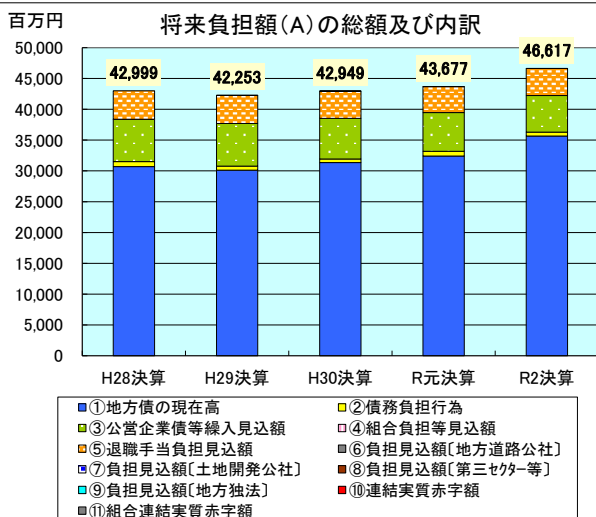
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	16,431,989	16,404,798	▲ 0.2	16,367,907	▲ 0.2	16,266,096	▲ 0.6	16,419,974	0.9
算入公債費等の額(D)	2,646,174	2,717,198	2.7	2,787,658	2.6	2,831,222	1.6	2,856,183	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	13,785,815	13,687,600	▲ 0.7	13,580,249	▲ 0.8	13,434,874	▲ 1.1	13,563,791	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
41,445,490

—

充当可能財源等(B)
48,614,901

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 7,169,411

(単位:千円、%)

標準財政規模(C)
19,877,411

—

算入公債費等の額(D)
2,899,891

=

比較する財政の規模(分母)
16,977,520

=

—

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	26,098,807	25,532,305	▲ 2.2	25,439,321	▲ 0.4	25,607,139	0.7	26,713,911	4.3
②債務負担行為	548,577	452,318	▲ 17.5	408,500	▲ 9.7	388,677	▲ 4.9	336,071	▲ 13.5
③公営企業債等繰入見込額	7,484,967	7,639,355	2.1	7,890,615	3.3	7,978,806	1.1	7,294,629	▲ 8.6
④組合負担等見込額	3,236,044	2,783,792	▲ 14.0	1,978,330	▲ 28.9	1,806,041	▲ 8.7	1,471,498	▲ 18.5
⑤退職手当負担見込額	6,601,587	6,276,472	▲ 4.9	5,914,603	▲ 5.8	5,724,727	▲ 3.2	5,360,890	▲ 6.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		274,492	皆増	267,563	▲ 2.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	15,656	7,420	▲ 52.6	5,893	▲ 20.6	4,347	▲ 26.2	928	▲ 78.7
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	43,985,638	42,691,662	▲ 2.9	41,637,262	▲ 2.5	41,784,229	0.4	41,445,490	▲ 0.8

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	22,499,690	20,822,345	▲ 7.5	19,937,830	▲ 4.2	19,028,513	▲ 4.6	18,270,287	▲ 4.0
特定歳入(都市計画税以外)	425,643	282,902	▲ 33.5	215,217	▲ 23.9	165,355	▲ 23.2	125,698	▲ 24.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,455,591	29,341,320	▲ 0.4	29,196,025	▲ 0.5	29,498,052	1.0	30,218,916	2.4
充当可能財源等(B)	52,380,924	50,446,567	▲ 3.7	49,349,072	▲ 2.2	48,691,920	▲ 1.3	48,614,901	▲ 0.2

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 8,395,286	▲ 7,754,905		▲ 7,711,810		▲ 6,907,691		▲ 7,169,411	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

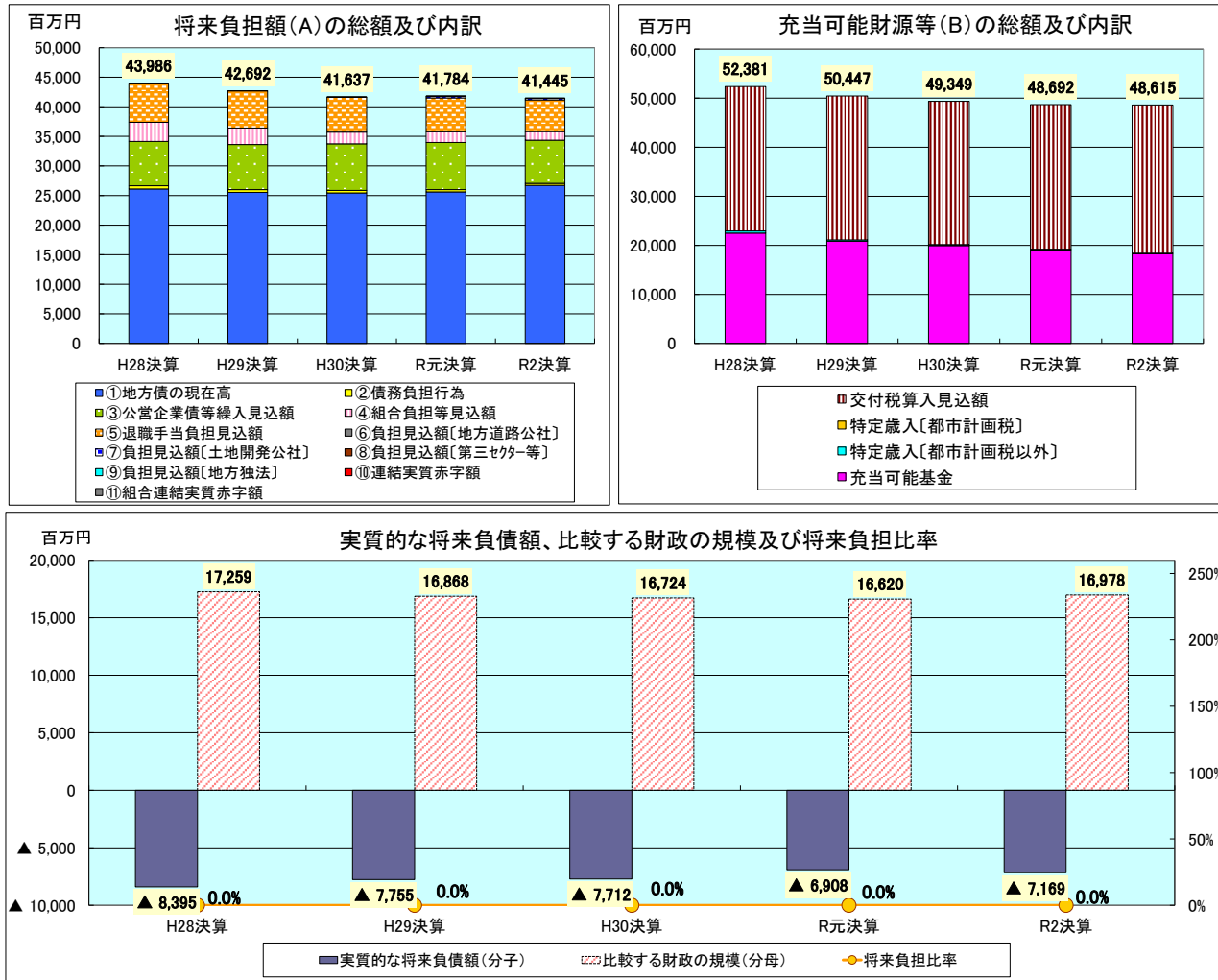
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	20,309,170	19,918,862	▲ 1.9	19,756,613	▲ 0.8	19,591,560	▲ 0.8	19,877,411	1.5
算入公債費等の額(D)	3,050,009	3,051,143	0.0	3,032,277	▲ 0.6	2,971,195	▲ 2.0	2,899,891	▲ 2.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	17,259,161	16,867,719	▲ 2.3	16,724,336	▲ 0.9	16,620,365	▲ 0.6	16,977,520	2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和2年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

令和2年度
将来負担比率

=

将来負担額(A)
29,845,215

—

充当可能財源等(B)
32,486,594

=

実質的な将来負債額(分子)
▲ 2,641,379

=

標準財政規模(C)
14,328,324

—

算入公債費等の額(D)
1,314,890

=

比較する財政の規模(分母)
13,013,434

=

—

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
①地方債の現在高	19,325,777	20,163,683	4.3	20,475,148	1.5	21,572,552	5.4	21,486,239	▲ 0.4
②債務負担行為	8,709	8,017	▲ 7.9	7,325	▲ 8.6	6,633	▲ 9.4	5,941	▲ 10.4
③公営企業債等繰入見込額	6,381,400	6,146,469	▲ 3.7	5,809,518	▲ 5.5	5,418,488	▲ 6.7	5,250,311	▲ 3.1
④組合負担等見込額	216,133	140,584	▲ 35.0	64,028	▲ 54.5	4,947	▲ 92.3	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	3,195,571	3,184,687	▲ 0.3	3,102,391	▲ 2.6	3,081,905	▲ 0.7	3,102,724	0.7
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	29,127,590	29,643,440	1.8	29,458,410	▲ 0.6	30,084,525	2.1	29,845,215	▲ 0.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
充当可能基金	10,910,262	11,828,993	8.4	14,585,078	23.3	14,194,963	▲ 2.7	13,932,371	▲ 1.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	974,459	1,072,219	10.0	1,156,824	7.9	1,135,249	▲ 1.9	1,084,420	▲ 4.5
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,319,799	17,384,929	0.4	17,354,549	▲ 0.2	17,418,549	0.4	17,469,803	0.3
充当可能財源等(B)	29,204,520	30,286,141	3.7	33,096,451	9.3	32,748,761	▲ 1.1	32,486,594	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)－(B)〔算定の分子〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 76,930	▲ 642,701		▲ 3,638,041		▲ 2,664,236		▲ 2,641,379	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

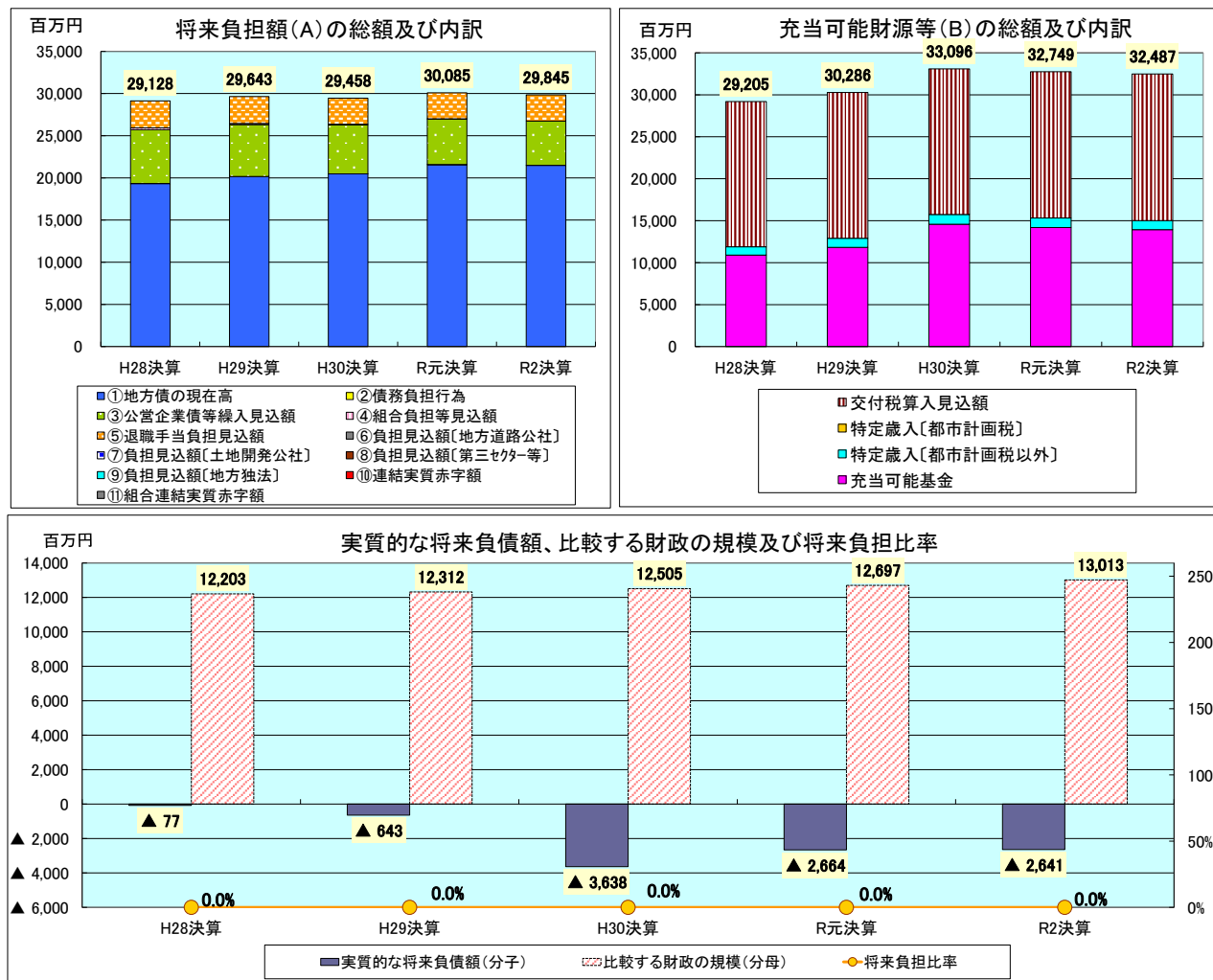
	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
標準財政規模(C)	13,611,849	13,726,149	0.8	13,925,294	1.5	14,079,577	1.1	14,328,324	1.8
算入公債費等の額(D)	1,408,569	1,413,674	0.4	1,420,175	0.5	1,382,272	▲ 2.7	1,314,890	▲ 4.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)〔算定の分母〕	H28決算	H29決算	増減率	H30決算	増減率	R元決算	増減率	R2決算	増減率
比較する財政の規模	12,203,280	12,312,475	0.9	12,505,119	1.6	12,697,305	1.5	13,013,434	2.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。